

筑波大学
社会人のための博士後期課程
「早期修了プログラム」

プログラム総合評価
総評

筑波大学博士後期課程
早期修了プログラム外部評価委員長
竹内 伸
(東京理科大学近代科学資料館長)

平成 22 年 9 月 30 日

【目次】

- 1 外部評価の経緯
- 2 3年間の評価の経過ならびに改善状況
- 3 総合評価
- 4 本プログラム遂行の意義と今後の課題

【資料】

- 資料1 外部評価委員会委員及び専門委員会委員名簿
- 資料2 外部評価の概要
- 資料3 専門委員会報告一覧

【付録】

- 付録1 各年度の外部評価総評
- 付録2 平成22年度以降の外部評価予定について

1. 外部評価の経緯

平成19年4月から、筑波大学大学院ビジネス科学研究科、システム情報工学研究科、数理物質科学研究科の3研究科において、博士後期課程早期修了プログラムが開始された。さらに平成20年4月から、生命環境科学研究科が新たに加わり4研究科体制となった。本プログラムは、平成19年度入試より学生を募集し、平成19年度は21名、平成20年度は24名、平成21年度は21名の学生が履修を許可されている。

学位の質保証システムの必要性は、最近様々な分野で認識され、いくつかの分野で実施されている。学位の質保証システムには、教育プログラムの外部評価が、システムの継続的改善のために必須とされている。博士後期課程に対する、博士論文審査以外の、博士取得者の知識、能力に関する質保証システムはわが国では他には存在していなかった。本プログラムでは、達成度評価を主軸とした学位の質保証システムを設定して、その外部評価を実施することとなった。

外部評価委員会は、平成19年9月に筑波大学より委嘱された3名に、平成20年度生命環境科学研究科が新たに加わった関係で、同年1月に新たに1名を委嘱し計4名から構成されている(資料1)。また、外部評価は資料2に示した「筑波大学博士後期課程早期修了プログラム外部評価の概要」に沿って行われた。

平成22年度に行われた日程としては、6月中旬までに各研究科による外部評価専門委員会現地視察を外部評価の概要(資料2)に沿って21年度の評価を実施した。その際、平成21年度は大学院教育実質化プログラムとして文部科学省から受けている支援の最終年度になるので、過去3年間の実績と平成21年度の当該研究科に対する評価結果を踏まえて、本早期修了プログラムの3年間の総括として、現時点での各評価項目の評価も行った。その後、平成22年8月2日に第7回外部評価委員会を開催し、各専門委員会の評価結果とともに、本プログラムの3年間の実施実績を総合的に評価する作業を行った。なお、プログラム総合評価の各評価項目に対する評価方針については、3年間の終了した時点での達成状況を評価するとし、平成21年度評価と同様の評価とした。

外部評価委員の合意のもと、平成22年9月中旬までに平成21年度外部評価総評案並びにプログラム総合評価総評案を作成し、筑波大学側で確認の上、ウェブページ等にて公表することとした。

2. 3年間の評価の経過ならびに改善状況

平成19、20、21年度の各年度の本プログラムの外部評価を以下の手順で行った。まず、当該年度末に評価に関する基本方針を評価委員会で検討して決定し、それにしたがって次年度の4～6月に各研究科ごとに、1日～数日をかけて筑波大学において実地視察を含む専門委員会を開催した。専門委員会は、評価委員の一人が主査となり、他に専門委員2名（資料1）が加わって評価を行った。実地評価の当日は、あらかじめ配布された筑波大学で作成した当該年度の自己評価書ならびに大学から提供された各種パンフレット等の資料を検討し、当該研究科の教員からの説明ならびに質疑応答、達成度評価審査資料、学位論文などの内部資料の点検および前年度修了した履修生とのインタビューを行った。それらをもとに、あらかじめ設定された9大項目、17小項目の評価項目からなる評価記録にA,B,C,Dの判定を行い、その判定の根拠、指摘事項を記入した評価記録を作成した。各研究科の評価記録をもとに、7～8月に開催した評価委員会において、総合評価を行い、その結果を当該年度の外部評価総評としてまとめ、公表した（付録1）。

この総合評価総評においては、過去3年間の各研究科における実績と評価結果を基に、本早期修了プログラムの現状を総合的に評価する。

各評価項目に関する3年間の評価結果の経過

1. 教育目標

1. 1 教育目標が公開され周知されているか

教育目標や早期修了プログラムの狙いは、ホームページ、パンフレットに平成19年度から適切に示されていて問題はなかった。ただ、本早期修了プログラムの意義が極めて高いことに鑑み、民間企業等に大学側からより積極的に広報活動すべきであるという意見があり、説明会等の機会を増やす努力が行われている。

1. 2 教育目標は博士課程として適切であるか

8項目の達成度評価のプロセスが設定されていることは、博士の質を保証する本プログラムの特徴として高く評価された。一方、本早期修了プログラムの特徴の表現に“3年間の教育研究を1年で実施する必要がある”とあり、本来の後期課程の教育が3年も必要でないように誤解される表現や、パンフレットの表紙の記述に達成度評価システムの内容が欠落しているなど、本プログラムの趣旨が明確に表現されていない部分に関する指摘があり、改善がなされた。

2. カリキュラム

2. 1 プログラムの趣旨に沿ったカリキュラムが準備されているか

各研究科、専攻で幅広い分野について基礎から応用まで多様なカリキュラムが準備されていることが確認されている。

3. 学生募集

3. 1 学生募集にあたり、プログラムの趣旨を公開・説明しているか

募集要項の説明が、かなりの実績と経験のある人でないと厳しいプログラムであるということが十分読み取れない、筑波大学と全く無関係の履修希望者に対しては説明不足ではないか、などの意見に対して改善がなされ、次第に充実した内容になった。また、1年で修了できなかつた履修生への本プログラムの継続支援を明示すべきであるとの意見があり、改善の努力がなされた。ホームページのみでなく、学術雑誌への広告、出張説明会など、さまざまな機会を利用したプログラムの趣旨の公開・説明の努力が評価された。なお、各専攻に固有の修了要件もリーフレットに記載しておくことが望ましいとの指摘がなされた。

3. 2 プログラムの趣旨に沿った履修・審査が実施されているか

8項目の達成度評価の審査が、複数の教員により透明性、公平性を保ちつつ適切に行われていることが確認された。一方、8項目の審査項目については、項目を整理して項目数を減らすべきである、評価段階を増やすべきである、クリアした項目は以後評価の対象から外すべきであるなど、さまざまな簡素化に関する意見が表明された。しかし、文部科学省から支援を受ける3年間は基本的に当初計画が踏襲された。

4. 教員組織・指導方法

4. 1 指導に十分な教員組織が存在するか

各研究科・専攻共に広い専門分野にわたる十分な人数の優れた研究組織が存在することが確認された。なお、一部の教員に負担が集中しないように調整すべきであるとの意見があったが、専攻によっては実際に受け入れ学生数の制限が行われていることを確認した。

4. 2 指導体制は適切であるか、複数指導制が機能しているか

複数の教員による指導体制が確立していることが確認されていて、それが学位論文のレベルアップにつながった例などが認められた。

4. 3 教員間の連絡組織が機能しているか

大学の組織として「早期修了プログラム運営委員会」が設置されると共に、各研究科にはそれぞれ早期修了プログラムを実施する組織が設けられ、従来からの大学院関連委員会と共に有機的に活動していることは、報告書ならびに実地視察により確認された。

4. 4 指導方法のシステム化は検討されているか

達成度評価の審査プロセスは確立されている。指導方法は教員間で密接な連絡を取りつつ検討すべきであるとの指摘がなされ、研究指導ポートフォリオの書式等の整備がおこなわれて、少なくとも研究科ごとの統一化が図られた。

5. 教育環境

5. 1 当該プログラム実施のための設備は十分であるか

当初から、社会人大学生の履修に便利な東京キャンパスの利用が可能な状態であった。本プログラムのための遠隔講義システムの設置は初年度中に整備され、e-learning システムの教材の充実も図られつつあるようであるが、遠隔講義システムはあまり利用されていないのが実情のようである。

5. 2 当該プログラム実施のための支援体制は十分であるか

当初から、大学院課（現教育企画課）が支援しており、本プログラム事務局には専属の助教1名、事務員1名が配属され、さらに3年次から事務員2名が増員されて計4名での十分な支援体制が整えられた。

6. 履修

6. 1 プログラムの趣旨に沿った履修管理と履修指導が行われているか

実地視察において、審査発表会記録、達成度審査記録、論文審査報告、および履修者とのインタビューから得た指導教員とのe-mail連絡などの実体に関する情報から、履修管理・指導は本プログラムの趣旨に沿って行われていることが確認された。なお、達成度評価の結果が履修者に伝えられていない例があったが、履修者の意識を高めるためにも是非フィードバックすべきであるとの指摘がなされた。また、研究室への通学が月1回程度で、ゼミにも参加していない例も見られたが、研究室のメンバーとの交流は在学生および早期修了プログラム履修者双方にとってさまざまなメリットがあるので、少なくとも週一回程度の通学が行われることが要望された。

6. 2 学生に対する達成度評価は適切になされているか

入学時およびその後4ヶ月ごとの8項目の達成度評価は、履修生、教員双方にやや負担が大きいので、一旦3評価になった評価項目は評価を省略するなど簡素化の意見が表明された。達成度の評価は、実地視察において、学生の自己評価シートを改定している状況などから改善の努力が行われていることが確認されている。修了者は8項目すべて3評価をクリアし、その根拠が記録されている。前述のように、8項目の整理は今後の課題である。

6. 3 各学生は達成度について自己評価を継続的に行っているか

初期には、専攻によって不十分な部分も見られたが、その後は、学生が自己評価シートを各審査段階後に改定している事実が確認され、それが適切に指導に反映させる努力がみられた。

7. 学位審査

7. 1 学位審査の基準と審査方法は適切であるか

学位論文以外に8項目の達成度をクリアすることが求められる本プログラムの

学位審査基準の特徴は極めて高く評価された。学位論文の基準は、各専攻ごとに分野の特徴を考慮して独自に定められている。類似分野の論文数の基準にややアンバランスが見られるとの指摘を受けて一部変更が行われた。審査の客観性、透明性を高めるために当該専攻外から外部審査委員を加えることが望ましいとの指摘がなされ、その方向への努力が行われた。学位論文の質の高さは提出された学位論文によって確認された。

8. 継続的改善

8. 1 継続的改善のためのシステムが存在し機能しているか

この3年間は、年度ごとに評価委員会からの提言を受け、それに対する対応が真摯になされてきており、本評価委員会が継続する間は本課題をクリアしてきた。

3. 総合評価

3. 1 各研究科別のプログラム総合評価

(1) ビジネス科学研究科

ビジネス科学研究科は高度専門職業人の養成・再教育を掲げて開設されたという経緯があり、社会人教育において先進的であり、かつ十分な実績を挙げている。早期修了プログラムという同じ社会人を対象としたプログラムを実践するにあたり、これまでの経験や実績を大いに活用しており、履修生の精力的なサポート体制ならびに履修生の進捗管理機能を有するステージ制の構築など、制度設計の側面でも優れている。また、それらを土台とした適切な運用体制が構築され、学位審査が実体的によく運営され博士学位の質保証が厳格に行われている。

また、社会的にも望まれる制度であるからこそ、本プログラム履修が、履修者本人及び履修者が所属する組織の上位管理者ならびにその組織にとって将来極めて有効であることを、更に積極的かつ能動的に訴えることが必要である。

併せて、早期修了プログラムの履修希望者と通常の博士課程の学生と、同じ社会人であるが故に、各々の特性の認知と両者の相乗効果をどう図っていくかが今後の課題と考える。

(2) 数理物質科学研究科

本プログラムの発足以来、外部評価委員会の指摘を受け、毎年改善の努力が払われた結果、当初の計画はほぼ実現したと判断される。

最短1年間での修了を目的とするこのプログラムが、社会にとってとても有益であり、修了生からも高い評価を得ている。これからも継続して実施していくために、広報等を工夫し、より広く本プログラムの存在を発信し、優秀な学生を確保することを期待する。

達成度評価を行い、総合的博士力を保障することが本プログラムの特徴であるが、評価項目やその評価の方法などには今後改善の余地がある。

(3) システム情報工学研究科

- 1) 履修生インタビューの結果からも、このプログラムは、1年で修了できること、スケジュール管理がはっきり示されていること、審査基準等が明確に示されていること等の大きなメリットをもつ。
- 2) 修了生も教員も、このプログラムのメリットを十分に活用し、1年目8人、2年目8人、3年目12人の優秀な博士課程修了生を1年間で送り出してきた。
- 3) また、本プログラムは、通常の博士課程の学生にとっても、いい意味での刺激になっている。
- 4) 3年目を経過する段階で、指導教員が本プログラムに習熟し、大学全体の

理解も高まってきた。

このように、本プログラムは博士を輩出する新しい仕組みとして非常に有意義であり、是非とも継続していただくとともに、これまでの成果を他大学にも情報発信することにより、同様のプログラムが広く波及することを期待する。

(4) 生命環境科学研究科

在学中の各ステージにおいて審査および自己評価が適切に実施されており、修了者に対するインタビューや実地視察による各プロセスの確認の結果、評価を実施した20、21年度のいずれにおいても本プログラムの履修による履修生の成長が非常に良く感じられた。学問的な深まりに加え、教員や学生との交流を通じて培われた人間力の向上が達成されており、「優れた人材の育成」という面で、継続的に十分な成果が挙げられているものと判断する。履修生の多くが入学時に「国際的通用性」の自己評価ポイントを低くつけていたが、卒業時には高ポイントとすることができ、この点に教員の指導の成果と学位取得による履修者の自信の獲得の両方がよく現れている。

また、本研究科の掲げている明確な学位審査基準は博士の学位の質を十分に保証するものであり、履修生がそれに到達するための道しるべとなった達成度評価システムは非常に有効に機能しているものとする。社会人の博士号取得に非常に適したプログラムであり、現在の高水準がこのまま維持されることを期待する。併せて、今後更に通常の博士課程の学生と交流できる授業やセミナー等のシステム作りを進めていって欲しい。

3. 2 プログラム全体の総合評価

2. の3年間の評価の経過に記したように、過去3年間の実績の中で、指摘された点について改善の努力は払われ、殆ど全ての評価項目について、現時点で4研究科を総合した評価はAである。したがって、当初計画された「社会人のための早期修了プログラム」は、計画の趣旨に沿ってほぼ理想どおりの形で遂行することができたと言えよう。また、平成19年度から21年度まで、本プログラムによりほぼコンスタントに約20名の優秀な博士号取得者を輩出した実績は高く評価され、3年間の本プログラム全体の総合評価はA（優れている）とみなすことが出来る。

4. 本プログラムの意義と今後の課題

グローバル化社会の中で、公的機関や企業の研究者や指導的立場にある実務者が国際的に活躍し評価されるためには、博士の資格を持つことが必須の条件ともいえる。そのような状況の中で、社会人からの博士取得への潜在需要はきわめて高いものと思われる。わが国では、社会人が博士を取得する手段は、大学の博士後期課程に社会人特別選抜の枠で入学し、原則3年間の博士課程の教育を受けて博士を取得するか、あるいは社会人としての経歴の中で得た研究業績を博士論文としてまとめて大学に提出して、博士を授与されたものと同程度の学力があると認められることにより、いわゆる論文博士となるかのいずれかである。後者は、わが国独自の制度であり、国際通用性を疑問視する声があり、廃止すべきであるとの意見がある。一方、前者による博士の取得は、職場を3年にも渡って離れて大学で課程博士の履修を受けることは、本人の負担が大きく、また職場に与える影響も大きいため、企業や公的機関としてのデメリットも大きい。このような状況の中で、社会人としての経験の中で既に一定の研究業績および知識・能力を獲得した社会人にとって、また、研究開発に力を注ぐ企業や公的機関にとっても、本早期修了プログラムは極めてメリットの大きい制度である。

このプログラムは、いわば通常の社会人課程博士の制度と論文博士の制度の長所を組み合わせたとしたような制度として、1年という短期間に、集中して博士論文の指導を受けると共に、専門分野の知識だけでなく、広い視野や国際的通用性など、博士として具備すべきさまざまな知識・能力の達成度を評価して、足りないところを大学での指導を受け集中的に補うことにより、博士としてのトータルな質を保証する制度として高く評価される制度である。ただし、本履修生には、かなりの研究実績と社会人特別選抜で要求されるレベルよりも高い知識・能力が要求される。このように、社会人としての経験から、既にある一定の高いレベルにある者が博士を取得するための優れた制度として、極めて意義の高い制度であり、今後さらに広く普及して継続されることが強く望まれる。

本プログラムを今後継続するに当たって、いくつかの問題点、要望を列挙する。

- (1) 達成度評価は博士のトータルの質保証という点で、本プログラムの最大の特徴であるが、評価項目や評価方法については再検討の余地がある。その評価には主観を伴う部分もあるなかでいかに信頼性の高い評価法を確立するか、また、本来短期間に改善することが困難な能力を、短期間で改善する有効な手法を確立することが課題である。なお、各段階の達成度評価の結果は履修者に伝え、本人の履修意欲に反映させる必要がある。
- (2) 今後も、プログラムの内容および履修要件等について、より分かり易い情報提供を心がけ、研究指導ポートフォリオの項目の整理や、リーフレット内の「履修概要と達成度評価の基本モデル」等について改善すべきところがないか、常に検討を怠らないことが求められる。
- (3) 遠隔地からの履修者に対する支援の確立なしには継続した履修者の確保

は困難であろう。遠隔授業、e-learning の有効活用法の確立と共に、大学への通学のための宿泊支援が求められる。

- (4) 社会人履修者が在学する大学院学生と交流することは、在学生にとってはキャリア教育的な意義があり、社会人履修者にとっては広い視野の涵養、最先端研究に触れることができるなどの意義がある。本プログラムの履修者は、論文博士申請者と異なり、あくまで後期課程学生という立場なので週一回程度研究室に出入りするよう指導することが望ましい。ただし、遠隔地からの履修生に対しては無理な要求かもしれない。
- (5) 教員にとって、社会人履修生の受け入れが企業との交流のきっかけとなりメリットのある場合もあるだろうが、全く負担のみのケースもありうる。受け入れ教員に対する何らかの対価、例えば研究費補助等の制度が必要ではないか。
- (6) 大学として、本制度への継続的な支援組織、支援体制を確保し、また、3年程度の周期で外部評価を行い、継続的改善の努力が求められる。
- (7) 今後数年後には、本プログラム履修経験者の追跡調査を行い、本プログラムの果たした役割、問題点などを抽出することが必要である。

付記：「博士後期課程早期修了プログラム」という新しい試みについての外部評価に当たって、筑波大学博士後期課程早期修了プログラム運営委員会委員長、運営事務局長をはじめ、本プログラムの企画・運営に関わる各研究科の教員および事務職員が、きわめて周到に評価に必要な資料を準備し、適切に外部評価委員会を企画・運営した。このような筑波大学の真摯な取り組みに対し敬意を表すると同時に、このことがこのプログラムを成功に導いた大きな要因であると信じる。

参考資料 1

平成21年度筑波大学博士課程早期修了プログラム外部評価委員会委員及び専門委員会委員名簿

【外部評価委員会委員】

氏名	所属・職名	備考
◎竹内 伸	東京理科大学近代科学資料館長 東京理科大学名誉顧問 東京大学名誉教授, 科学技術振興機構 J S T 事業主幹	
片山 恒雄	東京電機大学 教授	元 防災科学技術研究所理事長
桑原 洋	日立マクセル 相談役	元 総合科学技術会議常任議員
浅島 誠	産業技術総合研究所フェロー 幹細胞工学研究センター長 東京大学名誉教授、特任教授	

◎は委員長

【専門委員会委員】

数理物質科学研究科

氏名	所属・職名	備考
◎竹内 伸	東京理科大学近代科学資料館長 東京理科大学名誉顧問 東京大学名誉教授, 科学技術振興機構 J S T 事業主幹	
平田 照二	ソニー(株)コアデバイス開発本部 高周波伝送・映像システム開発部門 ALT 部 統括部長 チーフ DE	
増田 茂	東京大学 教授	

システム情報工学研究科

氏名	所属・職名	備考
◎片山 恒雄	東京電機大学 教授	
奥野 晴彦	(社)関東建設弘済会	元 国土技術政策総合研究所長
上田 博唯	京都産業大学 教授	

ビジネス科学研究科

氏名	所属・職名	備考
◎桑原 洋	日立マクセル 相談役	
岩村 充	早稲田大学 教授	
八巻 直一	静岡大学情報基盤センター 特任教授	

生命環境科学研究科

氏名	所属・職名	備考
◎浅島 誠	産業技術総合研究所フェロー 幹細胞工学研究センター長 東京大学名誉教授、特任教授	
保坂 幸男	(株)サタケ 専務執行役員	
細谷 昌樹	武田薬品工業(株) 医薬研究本部・開拓研究所 主席研究員	

◎は主査

筑波大学博士後期課程早期修了プログラム外部評価の概要

1. 趣旨

標記プログラムは、一定の研究業績や能力を有する社会人を対象に、標準修業年限が3年以上である博士後期課程を、大学院設置基準第17条のただし書き(筑波大学大学院学則では第44条に該当)を援用して最短1年で修了し課程博士号を取得させるプログラムである。修了生に授与する博士の学位の質保証を図るために、以下に述べる達成度評価システムを導入する。また、外部評価は、このプログラムの実施が適切に進められているかどうかを評価し、本プログラムの改善をはかることを目的に導入する。

2. 達成度評価について

認証評価や分野別評価においては、達成度評価という用語が二重の意味で用いられている。一つは、教育組織・教員団がその教育目標を適切に達成すべく、システムを運用しているかどうかのプロセスの適否を評価するものである。その場合、教育組織・教員団が公開している資料をもとに、教育プロセスの適切性を評価する。

いま一つは、個々の学生についての教育目標達成状況にまで立ち入って、教育成果の適否を評価するもので、その場合、学生個人の成績なども参照の対象となる。

本プログラムについては、この両方の評価を行う。なお、学生個人の成績まで参照する場合でも、個々の学生自体を評価するのではなく、あくまで教育システムとしてのプログラム自体の評価を実施する。

注：達成度評価と水準評価との違いについて

外部評価を行う場合、評価委員が持つ水準を基準に評価を行うわけではなく、教育組織(研究科・専攻)が定めた基準、すなわち教育目標と達成度、に従って評価を行う。従って、ある評価委員が、水準が低すぎる、あるいは高すぎる、と感じたとしても、教育組織が定めた教育目標に従っていれば、判定は合格となる。ただし、水準が適切でない、と考えられる場合には、そのことを別に意見・コメントとして述べることができる。

3. 達成度評価項目

達成度を評価するために、研究科・専攻特有の教育目標に基づいて、次に示す8つの達成度評価項目を設けている。

- ① 専門基礎：入学者の専門分野について、博士の学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているか。
- ② 関連分野基礎：専門に関連した分野について、専門分野ほど深くはないとしても、博士の学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているか。

- ③ 現実問題の知識: 現実の問題について、博士の学位にふさわしいレベルのセンス・見識を有しているか。
 - ④ 広い視野: 博士の学位にふさわしい視野の広さを有しているか。
 - ⑤ 問題設定から解決まで: 専門的応用能力である問題設定から解決までのプロセスを理解し、具体的解決に導くことができるか。
 - ⑥ プレゼンテーション・コミュニケーション能力: 博士の学位にふさわしいプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を有しているか。
 - ⑦ 国際的通用性: 専門分野において国際的に通用する学識を有しているか。
 - ⑧ 学術的成果: 博士の学位を授与してよいと判定できる学術的成果を有しているか。
- 各研究科・専攻は、その教育目標に関連して、上記 8 項目の達成度を各学生について評価する。評価結果は外部評価委員に提示される。

4. 研究科が準備する資料

原則として次の 3 種類の資料を準備する。

- 4. 1 自己評価書
- 4. 2 自己評価書の添付資料(公開された資料と内部資料の一部)
- 4. 3 実地視察時資料(学生個人の自己達成度評価書、教育組織による各学生の達成度評価書など)

5. 評価委員会

次に示す外部評価委員会と本プログラムを開設する研究科毎の専門委員会の 2 種類から構成する。

5. 1 外部評価委員会

各専門委員会からの評価報告を取りまとめて、総評を作成する。委員長 1 名および委員数名からなる。

5. 2 専門委員会

本プログラムを開設する研究科毎に設置し、次の項目に示す評価を実施する。外部評価委員会委員と兼任することを妨げない。主査 1 名および委員 1~2 名よりなる。

6. 評価の手順

評価は原則として以下の手順に従い毎年実施するものとする。

- 6. 1 実地視察の準備 : あらかじめ、自己評価書と添付資料を専門委員に送付する。実地視察の前に、事前評価を依頼する。

6. 2 実地視察：実地視察は、専門委員会を兼ねて、1日程度で次の内容を実施する。
 - ・専門委員集合、実地視察資料点検、教員面談、学生面談、施設視察(必要な場合)、評価報告案作成
6. 3 各専門委員会主査により専門委員会評価報告書案を実地視察後10日以内に外部評価委員会委員長に送付する。
6. 4 外部評価委員会を開催し、各専門委員会評価報告書を確認し、評価結果の公表範囲等を決定する。
6. 5 外部評価委員会委員長は総評を作成し、専門委員会評価報告書とともに筑波大学に伝達する。
6. 6 事実誤認等がある場合、筑波大学は外部評価委員長と協議する。
6. 7 外部評価委員会委員長は総評を決定する。
6. 8 筑波大学は評価結果を公表する。

7. 評価記入の方法

専門委員会は、別に準備する外部評価シートを利用し、評価対象の研究科についてA(優れている)、B(妥当)、C(改善の余地あり)、D(早急に改善を要す)のいずれかを「判定」欄に記入すると同時に、その根拠を記入する。その他のコメントがあれば、該当欄に記入する。なお、複数の専攻について個別に評価する場合は、それぞれの専攻を区別して適宜記入する。シートは適宜拡大して差し支えない。

シートは上記達成度基準の8項目それぞれについて作成されてはいないが、8項目のいずれかに言及する必要があるときは、根拠の欄に適宜記入するものとする。

各項目についての評価を総合して、評価対象の研究科の総合評価についてA(優れている)、B(妥当)、C(改善の余地あり)、D(早急に改善を要す)のいずれかを「判定」欄に記入すると同時に、その根拠を記入する。指摘事項・コメント欄には、各項目で指摘されなかった本プログラム全体に係る事項等も含めて記入する。

なお、この外部評価シートは、専門委員会評価報告書を兼ねる。

8. 総評

外部評価委員会委員長は、各専門委員会評価報告書を基に、本プログラムの改善について勧告あるいは助言を行うための総評をまとめる。また、本プログラム全体及び評価対象の研究科それぞれについて、S(特に優れている)、A(優れている)、B(妥当)、C(改善の余地あり)、D



(早急に改善を要す)のいずれかの総合評価を行う。総合評価 S および A についてはその理由を示し、総合評価 C、D については、問題点を指摘する。

9. 評価結果への教育組織の対応

総合評価において問題点が指摘された場合、教育組織(研究科・専攻)は、外部評価委員会に対し、次回の評価までに問題点に対処する方法とその時期を示すものとする。また、対処の結果が明らかになった時点で、その結果を外部評価委員会に報告しなければならない。

筑波大学博士後期課程「社会人のための早期修了プログラム」 ビジネス科学研究科 プログラム総合評価シート

注1: 判定は, A(すぐれている), B(妥当), C(改善の余地あり), D(早急に改善が必要),

評価者: (ビジネス科学研究科外部評価専門委員会)
桑原洋委員長、岩村充委員、八巻直一委員

注2: 項目9に関するのみ「S(特に優れている)」評価を可とする。

番号	評価項目	H19年度評価	H20年度評価	H21年度評価	総合評価	各項目について、3年間を振り返ったコメントによる評価及び今後への課題
1	教育目標					
1.1	教育目標が公開され、周知されているか	B	B	B	B	早期修了プログラムの開始時点から、教育目標や早期修了プログラムの狙いが、大学ホームページやリフレット等を通じて適切に公開されているが、社会的にも望まれる制度であるからこそ、本プログラム履修が、履修者本人及び履修者が所属する組織の上位管理者ならびにその組織にとって将来極めて有効であることを、更に積極的かつ能動的に訴えることが必要である。3年間の活動では、日経等のメディアを通じた広報活動などが展開されるようになり、社会的にも、このプログラムが浸透しつつあるのは評価するが、更なる努力点は社会人にとっての有効性の周知である。
1.2	教育目標は博士課程として適切であるか	B	B	A	A	ビジネス科学研究科は高度専門職業人の養成・再教育を掲げて開設されたという経緯があり、社会人教育において十分な実績を挙げている。早期修了プログラムという同じ社会人を対象としたプログラムを実践するにあたり、これまでの経験や実績を大いに活用し、教育目標や狙いを設定しており博士後期課程の教育プログラムとして優れていると考える。なお、早期修了プログラムの履修希望者と通常の3年制コースの学生と、同じ社会人であるが故に、各々の特性の認知と両者の相乗効果をどう図っていくかが今後の課題ではないだろうか。
2	カリキュラム					
2.1	プログラムの趣旨に沿ったカリキュラムが準備されているか	B	A	A	A	広範な教育・研究領域をカバーする教員組織により構成される研究科であり、それを前提に、プログラムの趣旨に合致するカリキュラムが十分に準備されている。また、ビジネスへの活用を意識したカリキュラム構成から、達成度評価シートの評価項目への繋がりも強く適切である。
3	学生募集					
3.1	学生募集にあたり、プログラムの趣旨を公開・説明しているか	C	B	B	B	早期修了プログラムの趣旨を、研究科ホームページやリフレット、募集要項などを通じて積極的に公開・説明しようと努力している。なお、社会人に対する魅力ある説明の必要性は前述の通りである。
3.2	プログラムの趣旨に沿った履修資格審査が実施されているか	A	A	A	A	入学試験をこれまで以上に厳密に行うとともに、履修資格審査の段階でも、達成度評価シートの記載内容の確認と審査、および、博士論文として成立するかという視点で複数教員による審査を行っており、十分な審査体制を敷いていると考える。
4	教員組織・指導方法					

4.1	指導に十分な教員組織が存在するか	A	A	A	A	広範な教育・研究領域をカバーする教員組織により構成される研究科であるが故に、専門的な深さを既に有する早期修了プログラム履修者のニーズに十分応える教員組織であるか危惧されたが、ビジネス上の課題を理解する質の高い教員の存在、複数の教員による指導など、組織的な対応が図られており、指導に十分な教員組織が存在すると判断できる。
4.2	指導体制は適切であるか。複数指導制が機能しているか	A	A	A	A	研究科立ち上げ時より、社会人教育に合致するような学際的かつ多面的な教育・研究活動を実践することを目的とした、複数の教員による指導体制が確立され、システムとして良く機能している。早期修了プログラムにおいても同様の指導体制を応用し利用している。特に、ステップ制による進捗管理は、早期修了プログラムの履修生にとっても有効であり、ステップごとに設定された到達点をもとに研究を推進できることは特筆に値する。
4.3	教員間の連絡組織が機能しているか	B	B	B	B	早期修了プログラム履修者ごとに、指導教員グループが組織され、教育ならびに研究を支援している。ステップ審査の段階では指導教員以外の教員にも研究の質の側面からの評価を受け、その結果をもとに、毎月開催のFDおよび教員会議の場で議論が行われている。随時開催される教育担当教員による会議ならびに事務組織との役割分担など、組織としての連絡体制が確立されている。
4.4	指導方法のシステム化は検討されているか(指導方法はシステム化されているか)	B	B	A	A	研究科立ち上げ時より、社会人教育に合致するような指導方法としてステップ制が確立されており、早期修了プログラムにおいても適用されている。履修生の目標設定、進捗管理などの面で優れたシステムとなっている。
5	教育環境					
5.1	当該プログラム実施のための設備は十分であるか	B	B	B	B	社会人の就学に有利な東京キャンパスを利用しており、教育・研究指導に支障はない。一方で、先進的な情報ネットワークの構築や論文検索システムの導入などの設備の充実が望まれる。
5.2	当該プログラム実施のための支援体制は十分であるか	B	B	B	B	事務組織への増員および経費の支援などが行われている。ただし、早期修了プログラムを継続的に拡充実施するためには、更なるサポートが必要不可欠であると考えられる。
6	履修					
6.1	プログラムの趣旨に沿った履修管理と履修指導が行われているか	B	B	A	A	履修生への口頭インタビューや実際の履修記録、さらには、研究に対する教員による時系列での評価記録等から、適切な指導がタイムリに行われていることが確認できた。また、研究の側面では、ステップ制がプログラムの趣旨を反映した進捗管理機能を有しており、同時に、審査会における評価基準なども履修生に対して具体的に示されており、学修へ直接的な効果を認めることができる。

6.2	学生に対する達成度評価は適切になされているか	B	B	B	B	早期修了プログラムの履修申請時、第1ステージエントリー時、第2～4ステージエントリー時、さらには、第5ステージ(予備審査)エントリー時に改訂が行われ、その評価を複数人の審査員で評価し、その結果を教員会議で承認を受けるといふ、公平性および透明性を保つシステム化が達成されている。また、文書管理も行われていることが確認できた。
6.3	各学生は達成度について自己評価を継続的にしているか	B	B	B	B	早期修了プログラムの履修申請時、第1ステージエントリー時、第2～4ステージエントリー時、さらには、第5ステージ(予備審査)エントリー時の4回の更新を行っていることを確認した。教育・研究の進捗から鑑みて、適切なタイミングであると判断できる。
7	学位審査					
7.1	学位審査の基準と審査方法は適切であるか	A	A	A	A	学位審査基準は明確に記述され公開されており、社会人を対象とした早期修了プログラムの趣旨と合致するものである。また、公平で公正な審査を担保するために、学外審査員を必ず動員しており、審査方法の透明性はかなり高いと考えられる。1年で修了できなかったという事例もあり、審査の厳密性および質の担保が実践されていることは明らかである。
8	継続的改善					
8.1	継続的改善のためのシステムが存在し、機能しているか	A	A	A	A	FD(毎月開催の教育問題等検討委員会、ステージ判定会議、達成度評価審査会等)や教員会議など、教員間および教員と事務組織間で課題を共有し、意見交換および意思決定を定期的に行う機会を有しており、それが実際に機能している。議事録は整備され、決定事項は履修生にも即座に公開されるなど、先進的である。
9	総合評価					
	総合的にみたプログラムの評価	B	B	A	A	ビジネス科学研究科は高度専門職業人の養成・再教育を掲げて開設されたという経緯があり、社会人教育において先進的でありかつ十分な実績をも挙げている。早期修了プログラムという同じ社会人を対象としたプログラムを実践するにあたり、これまでの経験や実績を大いに活用しており、履修生の精力的なサポート体制ならびに履修生の進捗管理機能を有するステージ制の構築など、制度設計の側面でも優れている。また、それらを土台とした適切な運用体制が構築され、学位審査の実質化および博士学位の質保証が厳格に行われている。

筑波大学博士後期課程「社会人のための早期修了プログラム」 数理物質科学研究科 プログラム総合評価シート

注1: 判定は, A(すぐれている), B(妥当), C(改善の余地あり), D(早急に改善が必要),

評価者: (数理物質科学研究科外部評価専門委員会)
竹内委員長、平田委員、増田委員

注2: 項目9に関してのみ「S(特に優れている)」評価を可とする。

番号	評価項目	H19年度評価	H20年度評価	H21年度評価	総合評価	各項目について、3年間を振り返ってのコメントによる評価及び今後への課題
1	教育目標					
1.1	教育目標が公開され、周知されているか	A	A	A	A	プログラム開始当初より、各研究科専攻での教育目標は公開・周知されている。
1.2	教育目標は博士課程として適切であるか	C	C	A	A	H19年度、H20年度はリフレット等の記載内容についてプログラムの趣旨が正しく表現できていない部分があったが、外部評価での指摘を受け、リフレット・HP等の不適切な表現が改善された。
2	カリキュラム					
2.1	プログラムの趣旨に沿ったカリキュラムが準備されているか	B	A	A	A	特に問題はなく、多様なカリキュラムが提示されている。
3	学生募集					
3.1	学生募集にあたり、プログラムの趣旨を公開・説明しているか	A	B	B	B	ウェブサイトを中心として、プログラムの趣旨・内容が公開・説明されているが、パンフレット等においても各専攻固有の修了要件があることを明示する必要がある。
3.2	プログラムの趣旨に沿った履修資格審査が実施されているか	C	C	B	B	今後、8項目の達成度評価の内容については再検討の必要がある。
4	教員組織・指導方法					
4.1	指導に十分な教員組織が存在するか	A	A	A	A	十分な教員組織が存在する。
4.2	指導体制は適切であるか。複数指導制が機能しているか	A	A	A	A	修了者へのヒアリング及び実地視察資料等により、複数指導制の実施状況を確認した。

4.3	教員間の連絡組織が機能しているか	A	A	A	A	実地視察により、確認した。
4.4	指導方法のシステム化は検討されているか(指導方法はシステム化されているか)	C	B	A	A	プログラム開始当初、ポートフォリオの書式等が統一に対応されていなかったが、フォーマットが改善され、統一化が行われた。
5	教育環境					
5.1	当該プログラム実施のための設備は十分であるか	A	A	A	A	設備は十分である。
5.2	当該プログラム実施のための支援体制は十分であるか	B	A	A	A	早期修了プログラム事務局が設置され、専属の事務員により支援体制が充実した。
6	履修					
6.1	プログラムの趣旨に沿った履修管理と履修指導が行われているか	B	B	B	B	達成度評価の結果を指導に反映させるために、履修生に評価を伝え、各自の意識を高め、今後の指導に生かしていく必要がある。
6.2	学生に対する達成度評価は適切になされているか	A	A	A	A	修了者へのヒアリング及び実地視察資料等により、確認した。
6.3	各学生は達成度について自己評価を継続的に行っているか	C	B	A	A	プログラム開始当初は各専攻ごとで実施状況に違いがあったが、2年目以降は研究科全体で中間審査時に自己評価を行っていることを実地視察において確認した。
7	学位審査					
7.1	学位審査の基準と審査方法は適切であるか	B	B	A	A	審査の透明性を高めるために、外部専攻の審査員を加えることが望ましいとの指摘を受け、その方向での努力がなされている。
8	継続的改善					

8.1	継続的改善のためのシステムが存在し、機能しているか	A	A	A	A	早期修了プログラム運営委員会や、定期的な懇談会開催等、継続的改善のためのシステムが機能していることを確認した。
9	総合評価					
	総合的にみたプログラムの評価	A	A	A	A	本プログラムの発足以来、外部評価委員会の指摘を受け、毎年改善の努力が払われた結果、当初の計画はほぼ実現したと判断される。 最短1年間での修了を目的とする、このプログラムが社会にとってとても有益であり、修了生からも高い評価を得ている。これからも継続して実施していくために、広報等を工夫し、より広く本プログラムの存在を発信し、優秀な学生を確保することを期待する。 達成度評価を行い、総合的博士力を保障することが本プログラムの特徴であるが、評価項目やその評価の方法などには今後改善の余地がある。

筑波大学博士後期課程「社会人のための早期修了プログラム」 システム情報工学研究科 プログラム総合評価シート

注1: 判定は, A(すぐれている), B(妥当), C(改善の余地あり), D(早急に改善が必要),

評価者: (システム情報工学研究科外部
評価専門委員会) 片山主査、奥野委員、
上田委員

注2: 項目9に関してのみ「S(特に優れている)」評価を可とする。

番号	評価項目	H19年度評価	H20年度評価	H21年度評価	総合評価	各項目について、3年間で振り返ってのコメントによる評価及び今後への課
1	教育目標					
1.1	教育目標が公開され、周知されているか	B	B	A	A	情報量が多いことは認めるが、それらが分かりやすく提示されているかどうかは別物である。自己評価書に添付されている資料に関しても本当に必要かどうかを精査すべきである。
1.2	教育目標は博士課程として適切であるか	B	B	A	A	早期修了プログラムの形が整ってきた段階で、評価項目等について整理したほうが良いのではないかと思う。
2	カリキュラム					
2.1	プログラムの趣旨に沿ったカリキュラムが準備されているか	B	A	A	A	社会人が1年間で履修するのであるから、専門外の分野の単位修得は困難というのが実態であると思うが、e-learningの充実に期待したい。
3	学生募集					
3.1	学生募集にあたり、プログラムの趣旨を公開・説明しているか	C	B	A	A	3年間にわたり改善されてきたが、学生向け説明資料等のわかりやすさについて一層の改善を期待する。
3.2	プログラムの趣旨に沿った履修資格審査が実施されているか	B	B	B	B	指導教員もプログラムに慣れてきて、順当に実施されていると判断した。
4	教員組織・指導方法					
4.1	指導に十分な教員組織が存在するか	A	A	A	A	教員組織は学生指導に十分である。

4.2	指導体制は適切であるか。複数指導制が機能しているか	B	B	B	B	指導体制を強化して隣接分野の教員が副指導教員になるよう改善の努力をしたので、その効果に期待したい。
4.3	教員間の連絡組織が機能しているか	B	B	A	A	継続的な改善努力を評価する。
4.4	指導方法のシステム化は検討されているか(指導方法はシステム化されているか)	B	B	B	B	研究指導ポートフォリオの項目の整理が進むことを期待したい。
5	教育環境					
5.1	当該プログラム実施のための設備は十分であるか	A	A	A	A	設備は十分である。ただしコンテンツの充実に力を注ぐ必要がある。
5.2	当該プログラム実施のための支援体制は十分であるか	A	A	A	A	特に指摘事項は無し。
6	履修					
6.1	プログラムの趣旨に沿った履修管理と履修指導が行われているか	A	A	A	A	履修管理と履修指導に関して、年を追うごとに更なる改善が認められる。
6.2	学生に対する達成度評価は適切になされているか	B	B	B	B	「履修概要と達成度評価の基本モデル」に関して、改善すべきところがないかを初心に戻って検討してみたらどうか。

6.3	各学生は達成度について自己評価を継続的に行っているか	B	B	A	A	達成度点検シートに、継続的向上を本人に促すような工夫があるとなお良い。
7	学位審査					
7.1	学位審査の基準と審査方法は適切であるか	B	A	A	A	実質半年間の短期であるにもかかわらず、通常の博士後期課程の学位審査基準よりも厳しい審査がなされており、優れたプログラムといえる。
8	継続的改善					
8.1	継続的改善のためのシステムが存在し、機能しているか	C	B	A	A	関係者全員にプログラムの趣旨が浸透しつつあり、順調に機能し始めているといえる。
9	総合評価					
	総合的にみたプログラムの評価	A	A	A	A	<p>1) 履修生インタビューの結果からも、このプログラムは、1年で修了できること、スケジュール管理がはっきり示されていること、審査基準等が明確に示されていること等の大きなメリットをもつ。</p> <p>2) 修了生も教員も、このプログラムのメリットをフルに活用し、1年目8人、2年目8人、3年目12人の優秀な博士課程修了生を1年間で送り出してきた。</p> <p>3) また、本プログラムは、通常の課程博士の院生にとっても、いい意味での刺激になっている。</p> <p>4) 3年目を経過する段階で、指導教員が本プログラムに習熟し、大学全体の理解も高まってきた。</p> <p>このように、本プログラムは博士を輩出する新しい仕組みとして非常に有意義であり、是非とも継続していただくとともに、これまでの成果を他大学にも情報発信することにより、同様のプログラムが広く波及することを期待する。</p>

筑波大学博士後期課程「社会人のための早期修了プログラム」 生命環境科学研究科 プログラム総合評価シート

注1: 判定は, A(すぐれている), B(妥当), C(改善の余地あり), D(早急に改善が必要),

評価者: (生命環境科学研究科外部評価専門委員会) 浅島主査、細谷委員、保坂委員

注2: 項目9に関してのみ「S(特に優れている)」評価を可とする。

番号	評価項目	H19年度評価	H20年度評価	H21年度評価	総合評価	各項目について、3年間を振り返ってのコメントによる評価及び今後への課題
1	教育目標					
1.1	教育目標が公開され、周知されているか		A	A	A	生命環境科学研究科の教育目標ならびに各専攻ごとの教育目標はそれぞれHP上で適切かつ恒常的に公開されており、受講希望者にとっての利便性が十分に図られている。
1.2	教育目標は博士課程として適切であるか		A	A	A	生命環境科学研究科の設置の目的である「地球と生命と環境に関わる生命環境科学の基礎、応用、そして文理融合型の学際分野まで、多様な分野で活躍できる研究者と高度職業人の養成」に沿って各専攻ごとに特色を生かした教育目標が掲げられており、いずれも究極は「優れた人材の育成」を目指すものであることから、社会人を対象とした博士課程にふさわしい内容となっている。
2	カリキュラム					
2.1	プログラムの趣旨に沿ったカリキュラムが準備されているか		A	A	A	学問的な分野の幅広さに加え、基礎から応用までの深みのあるカリキュラムが準備されている。また、社会人の学生が受講しやすい夜間に開講している授業や、国際的通用性を養うためのオンライン英会話の授業の提供など、様々な工夫も行なわれている。各専攻が提供する講義やセミナーによる関連分野の知識の習得に加え、人間力を涵養するための大学院共通科目も用意されており、社会人としてさらなるステップアップが期待できるような内容が十分に盛り込まれている。
3	学生募集					
3.1	学生募集にあたり、プログラムの趣旨を公開・説明しているか		A	A	A	早期修了プログラムのHPの公開やパンフレットの配布、学術雑誌への広告の掲載、秋葉原や企業へ出向いての説明会など、プログラムの趣旨を公開・説明するための様々な工夫が継続的に行なわれている。
3.2	プログラムの趣旨に沿った履修資格審査が実施されているか		A	A	A	履修資格の基準が明確に提示され、入学前には学生が作成した達成度評価シートなどによる点検、資格審査が行なわれている。また、事前相談の窓口も用意されており、それぞれの受講希望者の現状やレベルに合わせたきめ細かな対応ができています。
4	教員組織・指導方法					
4.1	指導に十分な教員組織が存在するか		A	A	A	各専攻には様々な専門分野にわたって経験豊富な教員が在籍し、副指導教員制による指導協力体制がきちんと確立されている。

4.2	指導体制は適切であるか。複数指導制が機能しているか		A	A	A	異なる専門分野の教員が副指導教員体制に組み入れられており、互いに協力しながら学生の指導に当たり、研究上のアドバイスや研究手法や知識の習得などの面で受講者にとっての大きなメリットとなっている。
4.3	教員間の連絡組織が機能しているか		A	A	A	教授会、生物系専攻合同教員会議、研究指導担当教員会議など、教員同士の定期的な会合が行なわれており、特に研究指導担当教員会議では専攻内における審査経過が報告され、問題点があれば議論が行なわれている。
4.4	指導方法のシステム化は検討されているか(指導方法はシステム化されているか)		B	A	A	4段階にわたる審査と、それに際しての達成度評価の実施というプロセスがきちんと確立されており、それに基づいた「研究指導ポトフォリオ」が作製されているため、教員の指導技法や理念について共有化できている。また、専攻合同ならびに専攻ごとにカリキュラムや指導方法などの面で指導教員をバックアップする体制も用意されている。
5 教育環境						
5.1	当該プログラム実施のための設備は十分であるか		A	A	A	研究設備や教育機器、講義室、セミナー室などが十分に用意されている。
5.2	当該プログラム実施のための支援体制は十分であるか		A	B	B	本プログラムに対しての専攻科をあげての教員の協力、ならびに大学全体として支援室および大学院課からの全面的な支援が行なわれている。院生からの要望として、昼間の大学院生との交流するシステムや授業やゼミがもっと聴講できることの希望があった。
6 履修						
6.1	プログラムの趣旨に沿った履修管理と履修指導が行われているか		A	A	A	研究指導教員からは研究室のセミナーなどの機会を通じて定期的な履修指導が行なわれており、各審査・評価のステップにおいても主指導・副指導の複数の教員による履修指導が適切に行なわれている。また、指導はパンフレットやHPでも公開されている「履修概要と達成度評価の基本モデル」に沿った形で実施され、課程博士としての学識や、学位論文の作成を通じた研究能力の向上が計画的に行なわれている。
6.2	学生に対する達成度評価は適切になされているか		A	A	A	各審査の段階で学生の達成度評価を実施しており、記録の公平性だけでなく、保管や透明性についても配慮が十分にされている。修了者からは同じような書式の書類を何度も提出することが面倒であったとの意見もあるが、各ステップを相互にゼロベースで評価することは大切であり、各自が漏れなく作成・提出するようにきちんと指導されている。

6.3	各学生は達成度について自己評価を継続的に行っているか		A	A	A	学生は各審査の段階で自己評価シートを作成し、指導教員や専攻長はその内容を精査するとともに、専攻教務係において適切に保管・管理されている。同ような書式の書類を何度も提出することが面倒であったとの意見もあったが、各ステップをゼロベースで自己評価することは大切であり、各学生からは漏れなく提出されている。
7	学位審査					
7.1	学位審査の基準と審査方法は適切であるか		A	A	A	学位審査基準は明確化されている。学位審査のプロセスには複数の教官が参加し、基準に従って公正かつ厳格に行なわれており、最終的な学位取得資格の認定は生命環境科学研究科運営委員会で審議・承認されている。博士の学位を授与するのにふさわしい審査基準と方法を備えているものと判断する。
8	継続的改善					
8.1	継続的改善のためのシステムが存在し、機能しているか		A	A	A	生物系3専攻合同委員会によってプログラムの実施状況と体制、規定などについて常にチェックが行われている。達成度の評価を再検討する機会も設け、より公平性を保つための仕組みも取り入れた。外部評価専門委員会メンバーと教員との面談の機会を利用し、積極的な意見交換によって、さらなるレベルアップのためのアイデアなどを話し合うなど、様々な機会を通じて意見を集め、積極的に改善を図る風土が定着している。
9	総合評価					
	総合的にみたプログラムの評価		A	A	A	在学中の各ステップにおいて審査および自己評価が適切に実施されており、修了者に対するインタビューや実地視察による各プロセスのレビューの結果、評価を実施した20、21年度のいずれにおいても本プログラムの履修による受講者の成長が非常に良く感じられた。学問的な深まりに加え、教官や学生との交流を通じて培われた人間力の向上が達成されており、「優れた人材の育成」という面で、継続的に十分な成果が挙げられているものと判断する。学生の多くが入学時に「国際的通用性」の自己評価ポイントを低くつけていたが、卒業時には高ポイントとすることができ、この点に教官の指導の成果と学位取得による受講者の自信の獲得の両方がよく現れている。また、本研究科の掲げている明確な学位審査基準は博士の学位の質を十分に保証するものであり、受講者がそれに到達するための道しるべとなった達成度評価システムは非常に有効に機能しているものとする。社会人の博士号取得に非常に適したプログラムであり、現在の高水準がこのまま維持されることを期待する。